

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	施策	② 観光交流、経済交流等の推進	
			施策の小項目名	○学術・文化・地域間交流等の推進	
主な取組	海外農業研修生受入支援事業			実施計画記載頁	352
対応する主な課題	③歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流や地域間交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
亜熱帯・島しょ地域に適合した沖縄独自の技術やノウハウ等を有する農業の分野において、アジア・太平洋地域の国々から海外研修生を受け入れ、国際協力の一翼を担いながら、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図ることを目的とする。		36人 2期研修生受入	136名 外国人技能実習生研修実施	213名		
		県内生産農家での農業技術習得研修の実施				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課 【098-866-2280】					
		技能実習生受入れにより農村地域の活性化を図る				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	海外研修生受入による農業農村活性化事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
一括交付金(ソフト)	委託	128,785	149,802	129,498	—	—	—	一括交付金(ソフト)	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —
予算事業名	海外農業研修生受入支援事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
一括交付金(ソフト)	補助	—	—	—	35,813	10,030	25,912	一括交付金(ソフト)	○H30年度: 市町村を通じて、海外技能実習生を受け入れる農家に対し受入経費の一部を補助することにより、支援を行った。 ○R元(H31)年度: 市町村を通じて、海外技能実習生を受け入れる農家に対し受入経費の一部を補助することにより、支援を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	2期研修生受入				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
実績値	68名	67名	62名	36名	—	—		10,030	やや遅れ	<p>アジア・太平洋地域等からの技能実習生受け入れを支援し、農業分野の技術交流を通して、国際貢献及び農業・農村地域の活性化が図られた。農家や技能実習生のサポートは、入管法や技術・技能実習制度等に精通した監理団体が行い、農家が技能実習生を受け入れる際に係る費用の一部に対し、助成を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>市町村を通じて、外国人技能実習生を受入れる農家に対し受入経費の一部を補助することで、支援を行い、平成30年度は、10市町村にて、82名の技能実習生受入れを行った。技能実習生入国遅れに伴い、事業量の減となったため、やや遅れとなった。</p> <p>外国人技能実習生の受入れを行うことで、人材育成を行い、国際協力の一翼を担うとともに本県の農業・農村地域の活性化に寄与することができた。</p>
活動指標名	外国人技能実習生研修実施				H30年度					
実績値	—	—	—	—	82名	136名	60.3%			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①外国人技能実習生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深めるため、関係機関による月1回の訪問会にて、周知を図る。</p> <p>②受入農家が、継続的に外国人技能実習生の受入れを実施できるように、経営収支を数値的に把握し、検証を行う。</p>						<p>①外国人技能実習生の受入農家は、入国管理法、労働基準法及び技能実習制度等の法制度等の理解を深めるとともに、外国人技能実習生の生活環境や健康面を管理する必要があるため、監理団体による月1回の訪問指導を通して、研修状況の確認や外国人技能実習生の状況把握に努めている。</p> <p>②受入農家の経営収支を数値的に検証できるよう、経営状況の把握を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少し、担い手不足と農業生産力の低下により、農業農村地域の活力が低下している。とりわけ、離島地域や過疎地域においては、農業従事者の高齢化及び担い手不足により、その状況が顕著である。

○外部環境の変化

・本県は亜熱帯気候であり、さらに島しょ地域という特殊な地域であることから、独自の農業技術のノウハウを有しており、アジア・太平洋地域の類する地域の農業振興に有効である。技能実習制度を活用した技能実習生を受け入れることにより、農業分野での国際貢献を行うことができるほか、本県と世界とのネットワークの形成に寄与することができる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少している状況があること、また、本県が亜熱帯気候・島しょ地域という特殊な地域であることから、独自の農業技術のノウハウを有しており、アジア・太平洋地域の類する地域の農業振興に有効とされること、このような点から、技能実習制度を活用した技能実習生を受け入れることによって、農業分野での国際貢献を行うことができるほか、本県の農業農村地域の活性化を図ることが期待される。これまでの支援の結果、技能実習生を受入れる農家は徐々に拡大し、一定の成果が出ているが、外国人技能実習生の受入農家の入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深め、適正な受入れを促す観点から、継続した支援を行う必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・外国人技能実習生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深めるため、関係機関による月1回の訪問指導にて、周知を図る。